

市立大津市民病院診療材料等調達管理業務 質問への回答

No.	質問内容	回答
1	別紙1 (1)⑩について、消耗品等については、⑧と違い受託者が購入価格を委託者へ承認を得て決定するという理解で宜しいでしょうか？またその場合、消耗品等は、仕様書6. 対象物品のどの分類に当てはまるでしょうか？	お見込みの通りです。 消耗品等は、仕様書6. 対象物品の(5)事務用消耗品・修繕消耗品及び(6)印刷物が当てはまります。
2	6. 対象物品 対象物品の各分類における年間の購入金額内訳をご教示頂けませんでしょうか？ ※(4)以外の対象物品	当院ホームページで公開しております過去の財務諸表等を参考にしてください。 URL: och.or.jp/about/closing/
3	6. 対象物品 対象物品の各分類における物品明細一覧(JAN、品目名、規格、単位、年間数量、単価、業者)のデータをご提供頂くことは可能でしょうか？ ※(4)以外の対象物品	提供することはできません。